

届出保育施設立入調査結果(作成日 令和7年4月4日)

施設名	特別養護老人ホーム ゆめさき三清荘
設置者、設置者法人番号	社会福祉法人 経山会 (2260005004530)
立入調査実施日	令和7年3月5日

指摘事項

指摘内容	改善状況	
救命処置の訓練について	救命処置の訓練が令和6年度は実施されていなかった。事故発生時に適切な救命処置が可能となるよう、定期的かつ計画的に訓練を実施するとともに、訓練の状況、訓練の結果判明した課題等をまとめた記録を作成し、振り返りができるように整理しておくこと。	改善済
保育従事者の複数配置について	主たる開所時間内において、児童4名に対し、保育従事者の配置が1名となっていた。主たる開所時間内においては、保育従事者の数は、概ね児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第33条第2項に定める数以上であるほか、常時複数配置とすること。	改善済

● 指導監督基準を満たしていないが、比較的軽微な事項

指摘内容	改善状況	
乳幼児の発育チェックについて	乳幼児の基本的な発育チェックについて、毎月定期的に測定されていなかった。毎月定期的に行い記録すること。	改善済
乳幼児の歯科検診について	継続して保育している乳幼児の歯科検診の実施又はその結果の確認ができなかった。学校保健安全法に準じて、年1回実施すること。 なお、園で直接実施できない場合は、保護者から当該検診結果の提出を受ける、母子手帳の写しを提出させるなどにより、確認を行うことも差し支えない。	改善済
安全計画について	安全計画について、策定のうえで職員間での周知は行われていたが、保護者に対して安全計画に基づく取組の内容等について周知がなされていなかった。適切な方法により、保護者に対して周知を行うこと。 なお、安全計画については定期的に見直しを行い、必要に応じて変更を行う必要があることに留意すること。	改善済
安全管理について	施設内巡回時において確認された以下の点について、安全上の観点から改善策を講じること。 ・保育室内において画鋲が使用されていたが、落下防止対策がされていなかった。誤飲や怪我の防止の観点から、画鋲にはテープを貼るなどの落下防止対策を講じること。 ・児童用トイレ内の児童の手が届く場所に、洗剤等が置いてあった。誤飲等の事故の防止の観点から、洗剤等の保管場所を見直すこと。	改善済